

第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）の概要について

地域・家庭福祉課

①計画の策定に当たって

○計画策定の趣旨

ひとり親家庭の親は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うため、収入やこどもの養育の面で困難に直面することが多いことから、自立して安定した生活ができるよう支援することを目的に計画を策定する。

○計画の位置付け

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく県の自立促進計画

○計画期間

令和7年度～11年度（5年間）

②計画の基本理念・方針

ひとり親家庭等が抱えている困難は多くが複雑に重なり合っており、「支援策を総合的に推進する」、「個々の世帯の抱える問題に対しきめ細かな配慮をする」等が求められていることから、民間団体等と連携し必要な支援を的確に把握するとともに、継続した支援を行うことができるよう、個々の家庭に寄り添った伴走型の支援を実施する。

③ひとり親家庭を取り巻く現状と課題

※「令和6年度秋田県ひとり親家庭等実態調査」及び「令和3年度全国ひとり親世帯等実態調査」による。

- 母子世帯は、父子世帯と比較して臨時・パートで就業している割合が高く、収入が低い傾向にある。
- 母子世帯の約半数が、「相手に支払う意思や能力がないと思った」等の理由から、養育費に関する取り決めをしていない。また、継続的に養育費を受け取ることができている世帯は約3割にとどまっている。
- 母子世帯の約7割が、「離婚した相手と関わりたくない」等の理由から、離婚後の親子交流（面会交流）について取り決めがされていない。
- 母子及び父子世帯では、さらなる経済支援のほか、養育費の確保や就労、資格取得に関する支援の実施を求める声が多い。
- 母子及び父子世帯では、こどもに関する悩みごととして、教育や進学の問題を挙げている。

④ 支援施策の展開

1 子育て・生活支援の充実

- 多様な保育サービスの提供、公営住宅入居に対する配慮等による子育てと就業の両立
- こども食堂等による貧困の世代間連鎖の解消に向けた取組の推進

2 就業支援の推進

- ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業情報の提供
- 資格取得、職業訓練等に対する支援（拡充）

重点的に取り組む事項

3 養育費確保の推進

- 養育費に関する弁護士相談や法的手続き費用に関する助成等
- 親子交流（面会交流）に対する支援の検討（新規）

重点的に取り組む事項

4 経済的支援の実施

- 児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金貸付金等の活用推進

5 相談体制の充実

- 母子・父子自立支援員、家庭相談員に対する情報共有及びスキルアップ研修（拡充）
- 既存事業の利活用拡大のためのSNS等を活用した情報発信（拡充）

重点的に取り組む事項